

國民經濟計算の理論と實際

序

國民所得研究は、過去十數年にわたって異常な進展をしたが、その方向は種々な總計 (Totals) 概念——國民總生産額、國民純生産額、國民所得、可處分所得などのごとき——の名稱を區別し、また國際的に統一することと、その構成要素の内容を詳細に分析してゆくことに分れた。しかるに、その總計の各々のもつあらゆる意義を完全に明瞭にしつくすためにはいまなお多くの未解決な問題を残しているのに、むしろ構成要素の解釋については比較的進歩がみられる。すなわち、例えば政府部門や貯蓄投資の取扱いのように。そして、その構成要素を秩序正しく表示して、これを用いていろいろな總計のどのひとつでも容易に組立てることができ、特に當面の經濟政策の諸問題の研究にあたって構成諸項目の間の関係を利用することによって、これを解決しようとするようになった。そこで、國民所得研究が經濟政策樹立と結びつけられて利用される場合には、國民總生産額とか國民所得などの總計 (Totals)・集計 (Aggregates) よりもむしろその内容を構成する諸取引の構造に、またこれらの取引の相互依存關係に注目するようになった。したがって、問題はそれら取引を組合せる適當な基準を追求するようになり、ここに Social Accounting という新局面を出現するようになったのである。

それは經濟のシステムを主要部門に分ち、その營む勘定の種類に顯著な差異のあることによって、その行う機能によって、取引を分解し且つ統一ある勘定體系に結合することである。

このように Social Accounting は、もともと私企業の複式簿記の操作を、ひろく經濟社會の諸取引に擴大するところからおこったが、その利用法は、

(1) これら諸勘定から種々な總計を構成して、國民所得分析に資すること；

(2) 諸勘定間の相互依存關係を明らかにして、經濟政策樹立に資することに中心がある。

そしてこの傾向は、おのずから進んで經濟のシステムを理論的模型として構成する Model Building に發展する。そして、この模型構成は、檢證にあたって將來の豫測 Economic Forecasts の必要に出會う。このように Social Accounting はその利用法が高度化するにつれて、次第にその内容を充實しつつある。

いまかかる Social Accounting を實施しつつある國は、ノールウェイ、スエーデン、オランダ、デンマーク、フランス、イギリス、オーストラリア、カナダ、アメリカの 9カ國を算えることができる。しかし、ノルウェイをはじめ北歐諸國のように經濟統制の實施されている國とアメリカのように殆んど統制の行われていない國との間には、種々な variation を生ずるのはむしろ當然と言ふべきであって、したがって Social Accounting はその實施する國の統制の範圍と強度とによって種々な内容をもっている。

ここではそれらのうち例示的に semi-planned economy というべきイギリスを、また最も統制の強度なノルウェイと最も自由なアメリカとを對象として、それぞれの國民經濟計算の理論と實際とを顧みようとした。イギリスの場合はその理論と「白書」における實際とを中心とする。ノールウェイの實際の方法は主としてイギリスと同様に簿記的操作によるものであるから、とくに經濟循環圖表の理論を中心とし、アメリカの國民所得研究は周知と思われるので、ここでは戦後にわかに旺となった經濟豫測の問題を中心とすることとした。いずれもわが國にとって、經濟回復の途上において参考すべき多くの示唆をもっていると信じる。